以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田原洋子議員。

○7番(田原洋子君)

学校現場だけではなく、地域だとか、やはりいろんなところで知恵を出し合って、いつまでもコロナだから避難訓練できないよね、この体験できないよねではなくて、積み上げていきたいと思います。

糸魚川市の駅北大火でも、来海沢の地滑り災害でも、誰一人命を落とさず、人的災害がなかったのは、隣近所のコミュニティがしっかりしてるからだと言われております。

災害は、いつ起こるか分かりません。今から、まず、おうちに帰ったら非常食のリュックの中を 見てみようとか、家族、職場、近所の方と防災について話してみること。命を守れる行動が取れる よう、糸魚川市全体で取り組んでいければと思います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長(松尾徹郎君)

以上で、田原洋子議員の質問が終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。再開を25分といたします。

〈午後3時12分 休憩〉

〈午後3時25分 開議〉

○議長(松尾徹郎君)

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、新保峰孝議員。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

新保議員。 [4番 新保峰孝君登壇]

○4番(新保峰孝君)

日本共産党の新保峰孝です。

私は、にぎわいの拠点施設について、権現荘の廃止について、保育園職員の早期退職についての 3点について、米田市長及び靏本教育長に質問したいと思います。

- 1、にぎわいの拠点施設について。
  - (1) 糸魚川駅北側に大火が発生したのは2016年(平成28年)12月22日です。大火から2か月が経過した後、2017年(平成29年)3月2日に、専門家等14名で構成される第1回糸魚川市駅北復興まちづくり計画検討委員会が開かれ、大火から6か月後の6月28日、5回目の最終委員会で「復興まちづくりに関する提言書」をまとめ、米田市長に手渡されました。

駅北大火から6年2か月が経過した現在、最初の「復興まちづくりに関する提言書」にあった事業は、防災・にぎわいの拠点以外、ほぼ完成していると思います。

提言書にあるように、鉄道利用の人や車利用の人が町なかを回遊するような「にぎわいの 創出」はできているのか、現状をお聞かせください。

(2) 地震は防ぐことはできないが、地震による被害は軽くすることができるということは、これまで言われてきたことです。専門家等14名による糸魚川市駅北復興まちづくり計画検討委員会の復興まちづくりに関する提言が出された後、2017年(平成29年)11月15日、新潟県から新たな津波浸水想定が発表され、市は2019年(平成31年)3月に津波ハザードマップを作成し、各家庭に配布しております。

この浸水想定は、県が作成した時点のものです。地球温暖化で海面が毎年1センチメートル上昇しているとのことでありますが、これらを踏まえた上で、防災・にぎわいの拠点施設を考えているのかお聞かせください。

- (3) 防災・にぎわいの拠点は、現在(仮称)駅北子育て支援複合施設として提起されていますが、都市計画上、予定地にふさわしい施設と捉えて、提案しているのか伺いたいと思います。
- (4) 秋田県山本郡三種町の子育て交流施設「みっしゅ」が2022年(令和4年)7月1日に オープンしております。1995年(平成7年)3月に竣工した町の農業改善センターを 3億2,000万円かけてリフォームし、子育て世代包括支援センターと子育て支援センターとして再スタートさせたとのことです。地盤改修に費用が多くかかってしまったとのことでした。

管理はシルバー人材センターに委託し、正職員や再任用職員の保健師、保育士等のスタッフが配置されているとのことであります。小学生も利用可ということですが、保護者と一緒でないと利用できないとのことです。

当市と違うと思われるのは、民間への丸投げの考え方がないこと、既存の施設を活用していること、シンプルなこと等であります。考え方が堅実なように思いますが、どう思われますか。

(5) 当市の最大の特徴で、教科書にも載っているのはフォッサマグナであります。フォッサマグナミュージアムには、新型コロナウイルス感染症の流行以前、年間10万人の来館者がありました。フォッサマグナミュージアムと連携した施設、相馬御風を生かした施設等、決定をもう1年延ばして様々な意見を集約し、まとめていったほうが賢明ではないかと思いますが、いかがお考えでしょうか。

### 2、権現荘の廃止について。

- (1) 権現荘の指定管理期間が終了となりますが、次年度の指定管理者に応募する会社がない状態のようであります。次年度から旅館としての権現荘の運営についてはやめたいという意向のようですが、今後の施設管理をどのように考えているかお聞かせください。
- (2) 権現荘は、新館が1991年(平成3年)に開館し、別館が1997年(平成9年)に開館しました。本館撤去と温泉センター統合の大改築を2年度にわたり約4億円の事業費をかけて行い、2015年(平成27年)8月にリニューアルオープンしております。

その後7年半が経過しましたが、ボイラー等の機械設備や冷暖房器具等、建物の現状はど

のようになっていますか。また、宿泊をやめて温泉センターとして施設を活用しようとした 場合、機械の更新、改修等の費用、維持管理費については、どのようになりますか。

- (3) 初心に立ち返り、小中学生を対象にジオパーク学習と連携した教育施設としての取組はできないか、権現荘周辺に活用できる資源はないか、検討する考えはありませんか。
- 3、保育園職員の早期退職について。
  - (1) 近年、保育園職員の退職が多いと思いますが、原因はどこにあると考えていますか。
  - (2) 園長の年齢構成はどのようになっていますか。
  - (3) 市役所内のパワハラは最近聞くことがありませんが、保育園長についてはどのような実効性あるパワハラ講習が行われておりますか。
  - (4) 保育園の所管を福祉事務所から教育委員会に移して以降、様々な不祥事が教育委員会内で 多発しているのではないかと思いますが、原因をどのように考えていますか。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

米田市長。 〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

新保議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、大火以降の新たな企業進出や勉強する学生の姿なども見受けられており、これからの時代に沿った新しいにぎわいにつながるよう期待をいたしているところであります。

2点目につきましては、市民が安心して利用できる施設となるように努めてまいります。

3点目につきましては、立地適正化計画において、駅北地区への立地を進めるものであります。

4点目につきましては、民間のノウハウを活用し、事業実施を目指すものとしております。

5点目につきましては、これまで多くの皆様と議論をし、意見交換を重ね、基本計画を検討して きたところであります。

2番目の1点目につきましては、民間譲渡の可能性を検討しておりますが、当面は日帰り温泉の みの営業を続けてまいりたいと考えております。

2点目につきましては、東館の空調設備の更新などに多額の費用がかかりますが、日帰り温泉の みの営業で使用する施設を限定することにより、費用が抑えられるものと考えております。

3点目につきましては、社会教育学習にも活用できるものと考えております。

3番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、ご質問にお答えいたしましたが、再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答 弁もありますので、よろしくお願いいたします。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

靍本教育長。 〔教育長 靍本修一君登壇〕

○教育長(靍本修一君)

新保議員のご質問にお答えいたします。

3番目の1点目につきましては、職員の退職理由につきましては、それぞれの事情によるものと 捉えております。

2点目につきましては、令和4年4月1日、現在40歳代が5人、50歳代が4人となっております。

3点目につきましては、庁内で開催されるハラスメント防止研修やメンタルへルス研修等に適宜 参加しております。

4点目につきましては、不祥事はあってはならないことであり、法令遵守に厳粛に努めております。

以上であります。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

新保議員。

○4番(新保峰孝君)

2回目の質問をさせていただきます。

1のにぎわいの拠点施設についてでありますが、鉄道を利用して、あるいは車を利用して、糸魚 川市の駅北に来てみたいと思う市外の方は、何を目的に来られると思いますか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

五十嵐都市政策課長。 〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長(五十嵐博文君)

お答えいたします。

訪れてみたいということですので、ビジネス以外であると思います。糸魚川の海であったり鉄道 自体が目的であったり、糸魚川へ来られてから、ジオパルという特徴的な施設に来たり、目的は 様々だと思います。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

新保議員。

○4番 (新保峰孝君)

今、課長から答弁がありましたようなことも当然あると思います。大火後は、これまで当市の駅北を訪れた市外の方たち、多くの方が、糸魚川大火でその後どうなったか、どう復興しているかということを見てみたいという気持ちで来訪されている方も多いんではないかと思います。その中には、大火に対する支援募金をされた方も多くおられるんではないかというふうに思いますが、一般的には、当然、来訪される方は、年ごとに減っていくと思います。にぎわいの創出ということは、市外の方を意識して考えつつ、市内の方も訪れる区域にしたいということだと思います。都市計画上、どういうエリアにしたいのか、どのようにお考えか伺いたいと思います。

[「議長」と呼ぶ者あり]

# ○議長(松尾徹郎君)

五十嵐都市政策課長。 〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長(五十嵐博文君)

お答えをいたします。

都市計画上は、駅北エリアを含める糸魚川駅中心を都市の利便性の高いエリアとして、そこを含むその周辺に、なるだけ人が集まって住んでいただきたいというような考え方で、平成31年の3月に立地適正化計画というものをつくっております。これは、UIターンとか外から人を呼ぶというよりは、ある方からは暗い計画だと言われとるんですけど、人口減少というのは、もうある程度避けられないとしたら、そこに対応していくために、持続可能な都市にするために、今コンパクトにして、あと周辺地域、山間地域等は、公共交通のネットワークでつなぐという意味合いでございます。

その立地適正化計画の都市機能をある程度誘導させるということは、いろんな糸魚川市の抱える課題をいろいろ重ね合わせまして、その中から若者・子育て世代の減少による地域を支える力が、もう今低下していると。あとそれ以外にも中心市街地が空洞化してスポンジ化で、結局それが経済にもよくない影響を与えているという課題を着目しまして、若者・子育て世代が快適に暮らせる中心市街地づくりというのを立地適正化計画の方針に定めております。その立地適正化計画の中で、子育て支援施設というものを、人が目的として集まっていただくための誘導施設というところに位置づけておりますので、都市計画上、あそこに施設をつくるということは、計画にかなっているものでございます。

以上でございます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

新保議員。

#### ○4番(新保峰孝君)

今年の末に北陸新幹線が敦賀まで延びて運行されます。23年後、予定では、北陸新幹線が新大阪まで完成し、新大阪-金沢-東京間が、最短で2時間50分くらいで運行されるだろうと思います。23年後の糸魚川市がどうなっているかだと思いますが、外国人観光客も考えたまちづくりが有効になるんではないかというふうなこともあるんではないかと思います。大糸線が存続され、電化されれば、さらに有利になると思います。

絵で描いて見せたからできるというものではございませんが、社会が進んでいる方向、動きを把握しながら、努力の積み重ねでできるということではないかと思いますが、いかがお考えでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

米田市長。 〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

お答えいたします。

やはり努力なくして結果は出ないと思っております。今非常に課題が多い中、そして人口減少や

少子化、高齢化社会の中において課題が大きくあるわけでございますので、そういったところをいかに課題を解決していくか。そして、ある資源をどのように活用していくかというところが、今問われていると思っております。そういったところをしっかり改善をしながら、そしてまた、市外の皆様から、また外国のお客さんも含めて、おいでいただくようなこの施設をしっかりと造っていくことが大切かと思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

新保議員。

### ○4番(新保峰孝君)

2つあると思うんですよね。市外からの方、そして市民、先ほど課長からも答弁ありましたけれども、市外から訪れた方が町なかを回遊するという状態をつくるには、目的と楽しみがなければ町なかを回遊することはないというふうに思います。

そういう点をもうちょっと考えていきますと、駅北地区内には、酒造会社が2社あります。大町には、相馬御風の生家があります。

私が、なぜ相馬御風記念館をにぎわい施設の候補に挙げるかといえば、書、詩、校歌、酒好きで、いつもあそこを散歩してると、朝。そういうことだけでも、駅北地区内に回遊のコースを作れると、相馬御風さんだけでもですね。そういうふうに思うからです。

それともう一つ、ヒスイ文化、これは市外の方を見てのことですが、市役所前の相馬御風記念館を、元の歴史民俗資料館だけにして、図書館で勉強している高校生が、歴史民俗資料館の一角でも勉強できるようにしたらどうかと。相馬御風記念館は、にぎわい施設に移転したらどうかというふうなことも考えるんですが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

大嶋産業部長。 〔産業部長 大嶋利幸君登壇〕

○産業部長(大嶋利幸君)

まさに今、議員がおっしゃったような地域資源が、駅北エリアにございます。今、コロナ禍からの、まだ回復時点ということで、まだ復活はしておりませんが、コロナ禍以前は、ガイドの会の皆さんの主催によります街歩きも行われておりまして、一定の参加者があったところであります。今言われた酒造会社ですとか、古くからのお菓子屋さんですとか、古い町並み、また大火以降は、今、復興があった、また町並みを見ていただくということで、またそういうまち歩きも復活されるものと思っておりますし、それに合わせて誘導看板ですとかそういうものにつきましても、日英表記をしておりますんで、またそういうものを含めて、ここを訪れる方、また周遊される方が増えることを期待してるところでございます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

新保議員。

○4番(新保峰孝君)

駅北大火が発生したのは、2016年、平成28年12月22日で、糸魚川市駅北復興まちづく

り計画検討委員会が第1回目の会議を開いたのが、翌年の2017年、平成29年3月2日、その年の6月28日に開催された第5回委員会終了後、市長に提言されたのが、糸魚川市駅北復興まちづくりに関する提言書であります。

その中の28ページ、新たなにぎわい創出拠点の整備という項で、施策名、防災とにぎわいの拠点施設の整備。施策概要、復興のシンボルとして、大火の記憶を伝える防災メモリアル機能、子育ての相談窓口など、市内外の交流拠点の整備を検討するとあります。大火の記憶を伝える防災メモリアル機能がキターレに設置されました。

その結果、残ったのは、子育ての相談窓口など、市内外の交流拠点の整備を検討するということになりますが、パブリックコメントを経て、2019年、令和元年5月に計画の見直しを行った糸魚川市駅北復興まちづくり計画改訂版でも、現在出されている(仮称)駅北子育て支援複合施設とはなっていません。いつ変えたのか、伺いたいと思います。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

五十嵐都市政策課長。 〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長(五十嵐博文君)

お答えをいたします。

最後に複合施設というふうにつけましたのは、本当にごく最近でございます。復興計画ができて、そのときには防災とにぎわいの拠点、改訂版のときにも、防災とにぎわいの拠点。じゃあそこに何のにぎわいを、どういうもので、そこににぎわいをつくっていくかというところが、復興計画の中では、まだ定まりませんでした。その後に、にぎわいの在り方について、市民会議、まちづくり会議という、先ほどの市長の答弁ですが、多くの皆様から積み上げていただいて、今の拠点、子育て支援を中心とするにぎわいの拠点という考え方が出てまいりました。

その中で、より1巡目、2巡目、3巡目の懇談をしていきまして、子育てのプレイルーム以外にも、図書コーナーもあそこは必要ではないかと。そうすると、子育ての拠点だけだと、名前からして紛らわしいということで、愛称は、まだこれからですが、今の施設としましては、仮称、子育て支援複合施設というふうに、もう3巡目の意見交換終わった後に変えて、皆様のほうにお示ししているものでございます。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

新保議員。

○4番(新保峰孝君)

もう一回復唱するような形になりますが、駅北大火が発生したのは2016年、平成28年12月22日で、糸魚川市駅北復興まちづくり計画検討委員会が、第1回目の会議を開いたのが翌年の2017年、平成29年3月2日。その年の6月28日に開催された第5回委員会終了後、市長に提言されたのが、糸魚川市駅北復興まちづくりに関する提言書は、今、課長が言われた流れであります。

その中の28ページ、新たなにぎわい創出拠点の整備という項で、施策名、防災とにぎわいの拠

点施設の整備。施策概要、復興のシンボルとして大火の記憶を伝える防災メモリアル機能、子育ての相談窓口など、市内外の交流拠点の整備を検討するとあります。

大火の記憶を伝える防災メモリアル機能は、先ほど言いましたようにキターレに設置されております。残った子育ての相談窓口が、整備を検討するということになりますけども、パブリックコメントをやってるんですよね、このときね。それを経て、2019年、令和元年5月に計画を行った糸魚川市駅北復興まちづくり計画(改訂版)でも、現在出されている(仮称)駅北子育て支援複合施設とはなっていないわけです。

で、私が一番気になるのは、糸魚川市では、新潟県から新たな津波浸水想定が発表されたことから、2019年、平成31年3月に津波ハザードマップを作成し、各家庭に配布をしています。この流れの中で、各家庭に津波ハザードマップも配布されていると。こういう津波が糸魚川市に来るということが県から発表されておりますよということになってるわけです。

その中で、にぎわいの拠点施設周辺は、津波浸水地域となっています。 (仮称) 駅北子育て支援 複合施設のような未就学児を対象とした施設を、この津波浸水地域に造るのかというのが、私の疑 問です。何でわざわざここに、小さい子供さんの施設を造らなければいけないのかという点、理由 をお聞かせください。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

五十嵐都市政策課長。 〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長(五十嵐博文君)

お答えいたします。

その前に、先ほどの私の答弁で、最初の平成29年8月につくった復興計画、その後、平成30年5月に、その改訂版が出ております。その際も、まだ防災とにぎわいの拠点、その後に、令和元年の5月に再度改訂版が出ておりまして、さっきのにぎわいの拠点、防災とにぎわいの拠点が、子育て窓口機能など暮らしを支える公共的なサービス機能を導入しというふうに変わってきたものです。これが、まちづくり会議、市民会議とかを経て、復興計画が変わってきた変遷でございます。今ほどの、なぜそういう浸水が危惧されるようなところに施設を造るかということに関しましては、当然、市長の答弁ですが、小さなお子様に限らず、施設をつくるときに、その安全の確保というのは、当然、一丁目一番地かと思います。ハザードマップでは、津波の際、海川の氾濫とか津波のときに、一定程度の浸水というのが想定をされております。

ただ、立地適正化計画を考える、ハザードマップを考える以前、あとその後も、このことに関しましては、今の浸水想定とか、いろんなハザードを考えたときに、糸魚川市が居住を誘導できる、都市機能誘導できるところはどこかというところも、当時の都市計画審議会の副会長である中出先生のほうにもいろいろご相談をさせていただきました。最終的には、都市計画審議会でご審議をいただきまして、津波等に対して、津波とか洪水は、ある程度、土砂災害と違って、場所等は特定ができるので、先ほどの田原洋子議員の質問にもありましたが、市民のそういう防災に関する安全的な活動をしつかり継続することで、そこの居住誘導区域、都市機能誘導区域のエリアは変えないとするものでございまして、あえて、そこにしたのではなくて、そこでも大丈夫な活動をしていくというような考え方でございます。

長くなりましたが、以上でございます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

新保議員。

## ○4番 (新保峰孝君)

高波災害とか、一般的な水害のように考えているんではないかと思うんですが、作成された、県から委託されて作成された専門家の皆さんは、これ以上のハザードマップに載ってる、これ以上の津波は来ないということではないですよっちゅうこと言ってるんですね。このとおりかもしれんし、これより小さいかもしれない。

しかし、気をつけんきゃならないのは、このぐらいの津波来るんだよというところに、子育てや、まだ小学校に入らないような未就学児中心の、そういう施設を造っていいのかと。大丈夫なのかということなんですよ。専門家の議論の中で出てきたこと等、この糸魚川にも関係する地震のことで、次のようになってます。

専門家の中では、日本海側で発生した地震の場所と兵庫県南部までをつなぐ、ひずみ集中帯があるのではないかと言われているとのことであります。ユーラシアプレート、北米プレート、太平洋プレート、フィリピン海プレートの移動による潜り込みや隆起によるエネルギーの蓄積があるということだと思います。

ひずみ集中帯といわれる地域において、これまでに発生した巨大地震を挙げますと、1948年、昭和23年の福井地震、マグニチュード7.1。16年経過した1964年、昭和39年の新潟地震、マグニチュード7.5。さらに19年経過して1983年、昭和58年、秋田沖の日本海中部地震、マグニチュード7.7。10年経過して1993年、平成5年、奥尻島近辺の北海道南西沖地震、マグニチュード7.8。2年経過し、1995年、平成7年の阪神淡路大震災マグニチュード7.3。9年経過して2004年、平成16年の新潟県中越地震、マグニチュード8.8。3年経過し、2007年、平成19年の新潟県中越沖地震、マグニチュード6.8。このように、北海道の南西沖から秋田沖、新潟、中越、福井、兵庫県までのひずみ集中帯があると。その中に、上越、糸魚川沖の断層も入っているということなんですね。それに基づいて、津波ハザードマップ、市が出した津波ハザードマップの基になっているのが、この県の専門家会議の答申なんで、それに基づいて、市が津波ハザードマップを皆さんに配った。

この平成31年3月版は、上越・糸魚川沖断層による津波を想定して作成されたものと思いますけども、その経過をお聞かせ願いたいと思います。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

竹田消防長。 〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長(竹田健一君)

お答えいたします。

津波ハザードマップにつきましては、今ほど新保議員言われた平成31年ですか、今までの新潟 県南西部地震から上越・糸魚川断層ということで、津波を、今までとは違った最大の規模でという ことで、県から公表いただいたものにつきまして、市でハザードマップを作成したものです。 また、この大町地区につきましては、津波災害警戒区域ということなんですが、決して建物を建てられないというわけではございませんで、津波ハザードマップを作成する。また、避難体制を確保するといったようなことで、市としては対応しております。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

新保議員。

○4番 (新保峰孝君)

今、消防長から答弁ございましたように、県のほうが、国が強調していることに意見を合わして、 今まで陸地に直角、ほぼ直角にある断層、それを基に被害想定を出していたのを、市振から斜めに 上越沖、佐渡と上越の間の、その断層を、こっちが確率高いよということで、それを基に出したも のなんですよね。それが先ほど私が話した内容です。

最新の知見によって、新潟県地震被害想定調査の結果が、2022年、令和4年3月4日付で出されております。

津波災害予測では、上越・糸魚川沖断層を起因とする地震は、マグニチュード7.6。復興まちづくりに関する提言書に関係する地域での浸水は、糸魚川駅の北側で、駅から日本海との間の道路周辺が浸水して、国道8号に近い現在の駐車場は、子育て支援施設の駐車場にすることも検討されておりますけども、浸水区域に入っております。子育て支援施設増設部分も浸水区域に入っております。

また、津波災害予測では、国道8号も多くの区間が浸水区域となっており、上越・糸魚川沖断層に起因する津波が起これば、交通不能になります。この地震による木造建物被害は、全壊が3万9,080棟、半壊が4万7,481棟、非木造建物被害1,670棟、半壊2,761棟という被害想定結果も出されております。これは、県の専門家会議が出したものです。そのほかに人的被害、それからライフライン被害、交通施設被害等も記載されております。

津波発生から浸水するまでの時間は、5分未満、糸魚川市ということです。主に就学前の子供と 親が対象になる子育て支援施設設置場所としては、ふさわしくないのではないかと思いますが、い かがお考えでしょうか。別の、もう少し安全なほうの場所を探したほうがいいんではないかと思い ますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

五十嵐都市政策課長。 〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長(五十嵐博文君)

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、仮に地震が起きて、それが日本海の断層に起因するものであれば、短時間で津波が到達するということは事実ですし、逆にそういうことをお子様も含む市民の方にちゃんと問知して、何かあったときには慌てて駅のほうに逃げるんじゃなくて、まず垂直避難をするとか、そういうことを啓発をちゃんとしていくということなのかなと思います。

あえてそこに、危険な場所につくるかという議論に関しては、これはちょっと深く考えると、か

なりちょっと根源的な話になってまいりまして、そこは私、立地適正化計画をつくる際に、中出先生ともいろいろお話をした部分です。東日本のように、あってはならないですが、既存のインフラですとか、市民の皆様の居住というのが全てなくなってしまったような状況から考えることと、今もうあそこに、もう居住が皆さんされていて、それに前提にしたインフラがある。それだけではないです。加賀街道といったような、昔からの伝統文化というところに根づいているような部分を、その観点だけでシフトしていくということの妥当性について、立地適正化計画のときには、大分、役所と専門の先生の間で議論をいたしまして、先ほど私、答弁しましたような、そうすると日本中同じような状況なんですけど、避難行動、避難活動、避難啓発ということをちゃんとしていくことで、そういうところに施設を誘導する、居住を誘導するという施策をやっていきましょうということで、これは、そういう防災の部分と両立させるべき課題であります。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

新保議員。

○4番(新保峰孝君)

私は、一般論を言ってるんじゃないんですね。小学校未就学の小さい子供さんが、親御さんと一緒に、例えばお母さんとかお父さんとか一緒に通う施設、何時にそこに行くか決まってるわけじゃないんですよね。いつ行くかも分からない、津波はもちろん夜中に起きるかもしれんし、日中起きるかもしれない。それは分かりません。

しかし、津波が来れば、あそこの、例えば三差路、駅前停車場線でしたかね。あそこに水がついたときに、例えば大人はいいですよね、浸水。たとえ国道のように70センチ、80センチ、あるいは1メートルあったって、何とか体力で自分の力で、どっかにつかまったりして逃れることができる。

しかし、子供さんが駐車場に行ったときに、例えば車の中に水が入ってくるぐらいの津波が来た と。津波は、皆さんご承知のように、高波と違って、その海の深さ、底まで、海面から底までの、 そして長さ、幅、そのまま来るわけですよ。そのまま来るから、ずっと長い時間押してきてるわけ ですね。

そういう子供さんにとっては危険、非常に危ないものを造ってもいいのかと。一般論で造っていいのかということを言ってるんです。対象をもっと違うものにすれば、より、大人だったら別に、それは避難することもできるかもしれない。いろんなことを考えれば、ちょっとこれはまずいんでないですかと。別の場所のほうがいいんじゃないですかと言ってるんです。違いますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

五十嵐都市政策課長。 〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長(五十嵐博文君)

お答えをいたします。

議員おっしゃる、小さい子供が、その施設だけでは垂直避難ですとか、あるけど、じゃあ駐車場からとか、そこに向かうというときに、小さいお子様連れをということも、私は理解します。

でも、私が申したいのは、ではじゃあ施設を造るときに、その観点だけをもう最大限の重視をしてやるべきなんだろうかということでございます。駅北からの復興、にぎわい、人々が集まっていただくというそういう災害、命とにぎわいという、何かてんびんにかけたくないですが、そういう観点も、私どもこの施設に込めておるものでございますので、子供が危険にさらすようなものを、あえてそこに造るのかという、そこの一部だけで切り取っていただくと、少しなかなかの議論がかみ合わないのではないかなというふうに感じております。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

新保議員。

## ○4番 (新保峰孝君)

例えばこれを上刈に造るとかですね。もうちょっと津波の関係のないようなところを想定されてるわけですから、そういうふうに別のところで安全なとこに造るというのは、それはいいわけですよ。子供連れのお母さんたちが、定期的に来てもらうということになれば、そこに来る人たちも増えてくるわけです。

しかし、それだけではない危険ありますよという場合に、それも配慮して造らないと、例えば私は議員2年たてば、もう任期が終わるわけです。市長も任期が終わるわけですよ。あのときああいうふうにして造ったけども、私はもう定年なりましたちゅうか、辞めましたから関係ありませんでは済まないわけですよ。ここにいる、議場にいる人たち全部が責任を負わんきゃいけない。そういう可能性もあるということを、頭に置いて議論してもらいたいというのが、今の私の意見です。

間違いじゃないですよ。私もそういうことも、人を呼べるというか、皆さん集まるのに交流施設はいいというのは、そういうふうに思ってました、以前はね。だけど県からこういうふうなものが出されれば、やっぱりその危険性も考えんきゃならんと。じゃあ別なことを考えんきゃならんのでないかって、今はそう思ってます。

皆さんが、絶対そんなことはないよと。ここにいるみんなで責任取るというぐらいの気持ちでやるんだったら、それはそれで。後で、もし、ないかもしれませんからね。後で責任取るなら取るということになってもいいかもしれんけども、私は、やっぱりまだ時間はもうちょっとあるわけで、県はいろいろ言ったとしても、過疎債も使うわけですから、いろんなことをそらやろうと思えばできるでしょう、みんなベテランがそろってるんだから。考えたほうがいい。どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

米田市長。 〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

お答えいたします。

自然災害を想定して、やはりそれを回避をせえとご指摘であるわけであります。非常に、ご提言については、我々もやはり理解できるものがあるわけであります。そういう中で私たちは、やはりこの地球上に住んでいて、また日本のこの国に住んでいて、今非常に自然災害が多く発生いたしております。確かに、東北大震災の大地震があったわけでありますので、いろんなひずみが今、我々

の住んでおる陸の星の下にあるわけでありまして、いつ何どき、この活断層が動くか分からない状況も想定できる部分があります。そういう日本の国だという、やはり我々はその上で生活をいたしておるわけであります。

これは地震のみならず、火山もそうでしょうし、また、この地球温暖化によって、ゲリラ豪雨等の中においては、土砂災害もあるわけであります。そういう中で、我々はそういう自然災害を想定といいましょうか、視野に置きながら、日々の生活、そしていろんな課題について取り組んでいかなくちゃいけない部分があるわけであります。そういったことを考えた中で、今までの計画を今捉えた中で、そういった耐震性を、またそういった、例えばどれぐらい浸水するかによって、それを避難できる、回避できる施設等も考えられるわけでございますので、そういったところを捉えていきたいなと思っております。やはりそこに住めないというような状況は、私はなかなか出せないな。そこに住んでる人たちと一体となって、そういった災害に対しての強いまちにしていかなくちゃいけない部分もあるのではないでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

新保議員。

○4番 (新保峰孝君)

観点が違うので、もうやめますけども。大人、例えば通りに国道から入ったところで、大人の腰まで水に来たと。浸水してきたと。それずっと押してきてるというときに、子供さんは、身長は一緒じゃないんですよね。その親御さんのどの辺まで来るか分からないけども、もう半分以上、胸の辺りまでその水は来てるということになるわけですよ。

ちょっとね、考え方が違うようだけど、だけどよく考えてもらいたい。まだ決めたわけ、最終的 に決めたわけじゃないんで、その辺もぜひ検討してもらいたいと思います。

権現荘の関係も、少し伺います。

権現在の引き受け手、どの範囲で働きかけされております、引き受けてくれる方。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

高野能生事務所長。 〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長(高野一夫君)

お答えいたします。

現在、民間譲渡の可能性の引き受け手という意味だと思いますが、まず、説明会、指定管理の説明会に来ていただいた事業者ですとか、それ以外の方にもお声がけをさせていただいておりまして、現在、複数社の方に施設等を見ていただいております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

新保議員。

○4番(新保峰孝君)

先ほど答弁ありましたけれども、例えば宿泊はなしにして、食事とかもそういうのもないと。ただそこを利用するだけ。例えばジオパーク学習で利用するというふうなことだけで活用するとした

場合、維持費とか費用とか、どのぐらいかかるか想定されますか。考えられます。計算してあります。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

高野能生事務所長。 [能生事務所長 高野一夫君登壇]

○能生事務所長(高野一夫君)

施設自体につきましては、光熱水費等とても多くかかる施設になっております。温泉の宿泊、日帰り等のない利用につきましては、試算をしたことはございませんが、かなり高額な費用になるものと思われます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

新保議員。

○4番(新保峰孝君)

例えば温泉、風呂だけにした場合の年間の費用ちゅうのは、どのぐらいかかるもんですか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

高野能生事務所長。 〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長(高野一夫君)

お答えいたします。

この後の予算審査特別委員会のほうに、日帰り温泉での運営については提出させていただいておりますが、収入支出差引きで3,378万円を想定しています。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

新保議員。

○4番(新保峰孝君)

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長(松尾徹郎君)

以上で、新保議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開を25分といたします。

〈午後4時19分 休憩〉

〈午後4時25分 開議〉

○議長(松尾徹郎君)

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、中村 実議員。

[「議長」と呼ぶ者あり]